

未熟児外来

早産の赤ちゃん、仮死状態で生まれた赤ちゃん、染色体異常などの先天的な疾患を持って生まれてきた赤ちゃんの、発育・発達の両面において診療を行っています。1歳半、3歳などの重要な年齢をフォローの区切りとしています。在胎34週～35週の“少し”早く生まれた場合においても、ほとんどのこどもさんは身長や体重などの身体的成長は正常範囲内に追いつきますが、わずかの割合で発達遅滞・発達障害のお子さんが含まれます。赤ちゃんの頃から定期的に診察することで、早期に医療的介入ができるようにしています。

当院以外で出生された赤ちゃんも同様に、発達評価や発達に関連する検査(頭部画像検査、染色体検査、代謝異常症の検査)を行ない、必要に応じて専門施設での療育が可能です。ご紹介を受け付けております。